

令和8年度第1回 平塚市環境審議会議事録

日 時 令和8年7月1日（水） 14時00分から15時30分まで

場 所 平塚市役所本館 5階 519会議室

出席者 北野会長、道満副会長、佐藤委員、田下委員、陶山委員、齋藤委員、永澤委員、杉山委員、小宮委員、加藤委員、三島委員

〈事務局〉環境部長、環境政策課長、環境政策担当長、資源循環担当長、担当者
収集業務課長、環境保全課長、環境施設課長、施設管理担当課長

傍聴者 0人

※ 欠席者 府川委員

1 開会

2 議事

議題1 旧計画「平塚市環境基本計画事業計画 後期（2022年度～2026年度）」
における令和7年度実施状況及び計画期間のまとめについて

○会長

議題1 旧計画「平塚市環境基本計画事業計画 後期（2022年度～2026年度）」
における令和7年度実施状況及び計画期間のまとめについて、事務局から説明をお願いします。

◇事務局

「資料1 旧計画「平塚市環境基本計画事業計画 後期（2022年度～2026年度）」
における令和7年度実施状況及び計画期間のまとめについて」を説明

○会長

ただいま、事務局から説明のありました内容について、意見、質問があればお願いします。

○委員

92番ですが、評価が「2」であるのはこれぐらいかと思いますが、2023年度までは52パーセントとなっていますが、この2年低調となってしまった原因を教えてください。

◇事務局

令和5年度（2023年度）までと令和6年度（2024年度）までで参加の方法を変更した経

緯がございます。令和5年度までは市域の生徒及び児童全員にチラシを配布しており、そのチラシの中で宣言をしていただいて、紙を提出いただくということで参加をしていただいていたのですが、令和6年度からは省資源などの考えからGIGAスクール端末というものが生徒さんに配られましたので、その中でコツコツプランのメニューを載せまして、イーカナガワ電子申請システムというもので二次元コードを読んで、そこから電子で申請していただくという形に変更させていただきました。そうしましたところ人数が減ってしまいました。

○委員

要するにタブレット端末で申請するということですね。そうなるとおそらく小中学生は、大人でもそうなのですが、おそらくタブレット端末の方がすぐ読み飛ばしてしまったり、見なかったりすること増える傾向にあると思うので、タブレット端末が良いのかどうかということについては、考えた方が良くと個人的には思います。

○委員

コツコツプランについてですが、私個人の見解なので全体に該当するかは分かりませんが、13年前に家を建て替えたので、その時すでにLEDにしたり太陽光発電をつけたり、環境に配慮した建て方をしているので、コツコツプランは、前に比べてこういうことをしましたということですよ。そうすると、既にやっちゃっているんで、該当しないんですよ。何年もやっている方だと、既にLEDはやっているので該当はないなど、ちょっと答えにくくなっている部分がある。かなり環境に対して浸透してきている上で、この問いがそぐわなくなっている部分があると思う。ちなみに昨年も私は出しませんでした。すでに変えてしまっているんで、改善する項目がない状態でしたので。すでにやっていることについて丸をつけるのであれば、丸をつけられるんですよ。変えたものについては、既に変えてしまっているんで、要は点数が悪いものは、出たくないような考えになってしまう。そういう雰囲気になってしまうので、内容の見直しを御検討いただければというのが、私個人がここ数年思っていることです。

◇事務局

大変進んだ取組をしていただきありがとうございます。太陽光とかLED化とか、まだこれからやられる方もいらっしゃると思うので、底上げをするという意味でコツコツプランに掲載させていただいています。私たちもメニューについては見直しをしているところなのですが、だいぶ進んできたということになれば、もう少し進んだ取組を目標にする形でメニューを変えていきたいと考えています。

○委員

コツコツプランの件で分からなかったのですが、小中学生の児童、生徒たちの参加率が低いということで、値が低くなっているということですよ。

◇事務局

コツコツプランには、小中学生編というのと一般編というのがございます。一般編というのが、さきほど永澤委員が出すのをやめてしまったと仰っていたものでございます。小中学生は、別のものがございまして、児童らに参加をお願いしているという内容になります。

○委員

そこでそのチラシからタブレットに代わったということで、値が下がったということなんでしょうか。

◇事務局

先程の説明に追加となりますが、小中学生への夏休みの宿題の出し方が変わってきているというのが一つございます。令和6年度にチラシを配らなくなったのですが、令和7年度はGIGAスクール端末による申請というのは変えていませんが、チラシをお配りして周知の方に少し力を入れてみました。多少は上がったのですが、まだまだ参加につながるというところまではいきませんでしたので、今年はもう少しやり方を変えて、学校全体で取り組むような仕組みがとれないかなということで、現在調整を図っているところでございます。

○委員

私も学校の教員なので、なんとなく感じる部分があるのですが、こういうのって、教員が「やれやれ」というと、生徒・児童も動くところがあるのかなというのもあるので、数字が下がっているということに対しては、子どもというより、教員にもっとお願いをするというのも大事なのかなと思います。この問題が、回答率が上がれば解決するというものなのか、よくわからないところもありますが、回答率をあげるにはそういった方法もあると思いました。

○委員

同じコツコツプランの話ですが、小中学生の話がありましたが、一般家庭のバージョンもあると思います。一般家庭でコツコツプランに登録した件数はどのくらいあるのかというのと、あと、さきほどお話に合った「やれやれ」というのは分かりますが、市役所に関連のある方は全員登録されているのでしょうか。

◇事務局

市役所の職員の参加は全員ではございませんが、参加の実績があります。周知の仕方ですが、市の職員用端末がございまして、その端末で見られる掲示板がございます。そこへ「参加をしてください」という呼びかけをしています。

◇事務局

1点目の一般家庭編への参加人数についてですが、令和7年度は1800人から1900人の間でして、小中学生編の方は約3,000人の参加をいただきました。

○委員

もっともっと増えてくると、市民の環境意識が高まっているという見方もできますよね。

○委員

別のテーマですが、1つ目は、43ページの自転車の活用推進計画の目標の数値を見ますと、88%の目標に対し実績が76%となっており、これは何か未達の理由があるのでしょうか。また、47ページの防災意識の向上というのは、マイタイムラインとかそういうのを意識してきちっと考えているというのが重要なことだと思っているのですが、動画再生回数の目標に対して、実績が大きく上回っています。これは非常に良いことかなと思うのですが、その再生回数が増えている理由が分かるでしょうか。あと、増えた回数に見合った、これは肌感覚として、市民の防災意識の向上が具体的に見えてきているものがあるかどうか分かりましたら教えていただければと思います。

◇事務局

まず、自転車の通行帯の整備についてですが、確認はできておりませんが、調整する中で整備するキロ数に至らなかったということだと思います。関係機関、警察などとの調整の中で、事業の実施に至らなかったとか、次の年に実施しようということになったとか、そのような理由だと捉えています。

◇事務局

台風が近づくと、テレビのニュース番組では、マイタイムラインの大切さや、ハザードマップを確認しましょうなどと具体的に話されるようになってきていると思います。このようなタイミングに合わせて市の公式LINEなどで、動画の視聴を周知するようにしてきました。さらに、他の地域で水害が発生した場合なども、同様に行ってきました。おそらくこのような点が、再生回数の増加につながったのだらうと考えています。

市民意識については明確にお答えすることは難しいですが、避難所というのは地震発生だけでなく、風水害の恐れのある際にも避難先に成り得るということについて、御理解が広がってきているようです。そのようなことから、水害リスクのある地域では、地域の防災訓練の実施に当たり、防災の担当課へ風水害の目線で企画したいというご相談をされることもあるようですので、一つの形として見えてきていると言えるだらうと感じています。

○委員

事業者側の代表として質問なのですが、16ページの119番の「ごみの減量」に関することになるんですけども、重点テーマとの関係ということで、ごみを減らしたり、資源化をすることで、温室効果ガスの削減に寄与しますとなっていて、実際、1日当たりのごみ排出量が載っている訳ですけども、平塚市内の多量排出事業者への指導により、どれくらい減らすと、平塚市のCO₂の排出量にどれくらい寄与しているのかというのを分かっただけで構わないので、教えていただければと思います。事業者にとっても実際にCO₂の排出量削減にも貢献できているのだという数字があった方がより分かりやすくなってよ

いかなと思います。

◇事務局

この1人1日当たりのごみ量というのは、家庭だけでなく事業者のごみも含まれていますが、多量排出事業者をお願いしているのは、事業系一般廃棄物にプラスチック類が混ざっていることがございます。そのため混ざることがないように指導をしております。ごみ量を減らしたことによるCO₂の削減量がどれくらいなのかということは、試算していませんが、目標はございまして、それぞれ排出量の削減目標には産業部門とか、その他業務部門とか、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門の5つに分かれています。廃棄物部門は2013年では約31,000t-CO₂程です。

○委員

それは何かに書いてあるのでしょうか。

◇事務局

水色の冊子（平塚市環境基本計画（2026年度～2035年度））の23ページです。

2030年度までに21,000t-CO₂までにしていこうという目標を掲げており、減量化でありますとか、化学繊維・合成繊維の割合を減らそうですとか、そういう取組を行っています。

○委員

分かりました。全体で見てそういう流れで進んでいるということですね。

◇事務局

年明けぐらいの時期に2年遅れとなりますが、自治体排出量カルテというものを基に試算したCO₂の排出量が出されます。それについて部門ごとにとというのはなかなか難しいのですが、最終的に全体でどのくらいの排出量があったかについては御報告をさせていただきます。

○委員

21ページの騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組ということで、我々製造のメーカーですと気になるところではあるのですが、色々な立ち入り検査ですとか、御指導とかされていると思うのですが、実際に市民の方からの苦情は年に何回くらいあるものなのかというのを分かったら数字で教えていただければと思います。

◇事務局

環境保全課で受け付けた令和7年度の苦情件数は、全体で113件で、一番多いのは騒音に対する苦情です。次に多いのは大気汚染についてですが、野焼きに対する苦情等も含まれますので、必ずしも工場から出るものとは限りません。その次が悪臭に対するもので、これは工場から出る排気ガスが気になるというものです。令和6年度に比べると少し増加している状況です。

○委員

色々と御指導される中で、指導した分だけ減っていくものでもないと思うのですが、これは毎年取り組んでいくものということによろしいのでしょうか。

◇事務局

はい。

○委員

25ページの有害鳥獣対策の推進ですが、最近、私共の工場にアライグマがいるのではないかという話が出ています。以前からハクビシンがいるというのは把握していたのですが、平塚市内の街中においてもこういう動物というのは、増えているのでしょうか。

◇事務局

有害鳥獣の出没についてですが、アライグマについては、ほぼ市内全域に生息している状況です。数については把握しきれていないのですが、家の庭や畑に来てしまうものについて、捕獲申請に基づき捕まえる。捕まえたものについては、殺処分をしております。件数は増えておりまして、令和7年度はアライグマだけではなく、ハクビシンであったり、タヌキを含めて139件、令和6年度は119件でしたので増えています。

○委員

もし実際に駆除したいという場合は、一度環境保全課に相談してからということになりますでしょうか。

◇事務局

アライグマは特定外来生物ではございますが、無許可で捕獲することは禁止されていますので、小動物の捕獲にあたっては、まず、御相談いただければと思います。

○委員

36ページの54番の身近な公園整備の推進で、樹木の剪定等について教えてください。いま、ムクドリがすごくて、色々なところで木を切っていると思うのですが、明石町の新宿公園で、昨年、ムクドリ対策のために2割くらいの木を切りましたが、予算の都合ということで、他の部分はそのままになってしまったので、ムクドリはいまも切っていない木にいっぱいいるという感じです。例えば2割程度しかやっていなくても、やりましたということでカウントしてしまっているのか、あるいは、20%やりましたというカウントをしているのか、そのカウントの方法を教えてください。あと、予算が色々あるということは承知しているのですが、声を大きく上げれば切ってくれるのでしょうか。

◇事務局

みどり公園・水辺課という所管課がございまして、詳しくは分かりかねる部分もあるの

ですが、おそらく、樹形などを維持するための計画的な剪定もありますし、仰っていただいたような緊急対応的な剪定というのものもあるかと思います。予算という話を実際に聞かれたということだと、その範囲内で実施をしたということだと思います。対処的なものについては、言葉のとおり計画的なものではないので、それで一つの目的が達成できたのであれば、必ずしも全部を剪定するということではないと思いますし、そこはケースバイケースだと思います。職員が自分たちでできる作業もあるのですが、高所となり危険な作業もございますので、そういった場合は、きちんと専門家に予算を使って実施していくということになります。限られた予算の中でベストなところまでやっていくということかと思っています。

○委員

16ページのゴミのことで、2025年度は747gということで、大変少なくなってきました。平塚市内の戸別収集が進むと職員の負担が大きくなると思いますが、戸別収集の効果について教えてください。

◇事務局

戸別収集することによって、収集する作業員の負担は増えてきています。ただ、戸別収集を本格的に始める前の実証実験で16%可燃ごみが減少しました。自分のゴミについて責任をもってご自宅の前に出すということで、減量化や分別の推進に役立っていると思っていますので、引き続き、全市の戸別収集に向けて続けていきたいと考えています。

◇事務局

先ほどお話がありました団地内でのアライグマの目撃ですが、市内全域でアライグマは生息していますので、まず、心掛けていただきたいのは、エサになるものを置かないということです。エサがなければ来ないということになりますので、ゴミを出さないことや、実のなるものを防除してもらうとか、例えば、メダカを外で飼っている場合に、これが襲われてしまうなどのようなことがありました。被害を受けないようにしていただくことが第一になると思います。

あと、渋田川のイノシシについてですが、昨年の10月から11月の間くらいにいたものかと思いますが、これは、豊田打間木のあたりで罠をしかけまして、捕獲し殺処分をしております。

◇事務局

先ほど、戸別収集の話がありました。これは割と減っていると思っています。他の地域はいつからやってくれるのかというお問い合わせをいただくのですが、ただ、職員体制も急には変えられません。また、委託事業者にも受け入れ体制を取っていただかなければならないので、段階的に進めており、来年度、9年度までには全部やっていきたいと思っています。

○委員

9年度全地域で（実施ですか。）

◇事務局

来年度までには終えたいと考えています。最初に実証実験のようなものを市内の3つの地域で行っていただき、減量の効果が見られました。これがさらに広がり、良い感じになっていったと考えています。

○委員

16ページ127番のごみの排出ルールの徹底や指導についてですが、マンション内のごみ出しのルールを周知するために収集業務課へ行って、何か掲示板に張るようなものはないかとお尋ねになられたらしいのですが、収集業務課にはそういったものはないということで、何も頂かずに帰って来られたそうです。そういうものを用意していただければいいのというお話をお聞きしました。環境政策課では公民館まつりに出すパネルとか色々な資料がそろっているので、収集業務課で頂けるようにしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

◇事務局

詳しい状況は分からないのですが、もう少し丁寧な対応ができていればよかったなとお話を聞いていて思いましたので、よくお話を聞いて、できればご意向に沿うような形でお出しできればと考えています。その場で対応できなくても、市の方でカスタマイズして、集積所に張るためのポスターなどを作れますので、少しお待ちいただくか、後日、お届けということもできますので、お越しいただいて御相談いただければ、しっかり対応したいと思いますので、今回、不快な思いをさせてしまい申し訳なかったのですが、しっかりとやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員

具体的に今後、何名の方がいらっしゃるかわかりませんが、一般にごみというと、収集業務課って皆さん思われるので、環境政策課に行こうということは普通の方は分からないと思うので、そういった現場の方に置いていただければなと思ったものですから。ありがとうございます。

○会長

よろしいでしょうか。

議題2 新計画「平塚市環境基本計画事業計画 前期（2026年度～2030年度）」における令和8年度の実施について

○会長

それでは、議題2「新計画「平塚市環境基本計画事業計画 前期（2026年度～2030年度）」における令和8年度の実施について」事務局から説明をお願いします。

◇事務局

「資料2 新計画「平塚市環境基本計画事業計画 前期（2026年度～2030年度）」における令和8年度の取組について」を説明

○会長

ただいま事務局からあった説明について、御意見、御質問があればお願いします。

○委員

何点か教えていただきたいのですが、最初に1ページの2番、デジタル化ですが、大気の環境状況についてリアルタイムに配信してもらえるとということで、住人にとっては、こういった情報というのはありがたいことなのですが、測定している監視のポイントを私が調べた限りですと、旭小学校、神田小学校、花水小学校、あと大野公民館など。色々調べると、現状の大気の状態、PM2.5とか色々測定データが見られるようになっているんですね。これがリアルタイムにウェブ上で見られるということだと思います。評価指標の箇所に21項目とありますが、これは大気の大気汚染状況だけでなく、温度とか湿度も含まれていますか。また、平塚の西部の土屋とか吉沢に測定ポイントはありますか。どちらかというと環境的には駅周辺よりはよい環境だとは思いますが、そういった西部の方も環境の測定ポイントとして増やすことは難しいでしょうか。

あと、リアルタイムに発信していただけるのはありがたいのですが、その数値を一般市民が見てもよく分からないと思います。発信したデータに対する評価のコメント、そういったものも入るのでしょうか。例えばこれから暑くなると、光化学スモッグ注意報とかが流れる場合がありますけれども、それに対し、危ない状況になってきました、のようなコメントは入るのでしょうか。

次に、3番のエシカル消費は、消費者にとって重要な内容だと思いますが、啓発資料ですとかSNSの内容が具体的によく分からないので、具体的な内容がありましたら教えてください。

次に、30ページの不法投棄です。パトロールの件数とか看板の掲出件数などが書かれていますが、パトロールの件数4件というのが分かりづらいですね。パトロールしていただけるのは非常にありがたいことですが、この4件が多いのか少ないのかを教えてください。

最後に117番の看板ですが、毎年、目標として105件ということですが、仮に看板だけだとすると、毎年、105枚の看板が増え、5年間で500枚を超える数になる訳ですけれども、看板の掲出件数の目標値はどのように考えたのでしょうか。

◇事務局

大気観測についてです。測定器における常時監視につきましては、大野公民館、神田小学校、旭小学校、花水小学校、それから松原歩道橋の横の5か所です。地域としては、神田小学校は北部、花水小学校は海岸の近く、旭小学校は西部ということで分散をしております、その中でやらせていただいています。21項目を掲げておりますが、物質として

は、硫黄酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質の6種類です。このこれらの物質については、基準値があります。

○委員

温度と湿度は。

◇事務局

温度と湿度については、大気測定の中では、項目としては入れておりません。基準値があるものだけにしております。目標ということですので、評価項目には入れておりません。基準値があるものについて、それをクリアするかしないかで評価をさせていただいています。項目には入っておりませんが、温度と湿度（「気温」と発言したが誤りであるため訂正）は観測しております。

○委員

温度について質問させていただいていたのは、今年も夏はかなり暑くなるのだろーと思います。そうした時に、市街地の方と西部の山の方とで、現状、気温の方がこうなっているんですよというのがリアルタイムで分かったと住んでいる自分としては分かりやすいんじゃないかなという気がしたものですから。

◇事務局

監視測定として、まず大気観測ということでやっております。温度（「気温」と発言したが誤りであるため訂正）についてはそれを目的としてやっている訳ではありませんが、測定して公表しています。（「公表していない」と発言したが誤りであるため訂正）

基準があるものについては、それをクリアしていくということで、ホームページにも載せておりますので、基準値も併せて載せていたかは、はっきりしたことを申し上げられないのですが、そういった部分で御判断いただければいいのかなと思います。

あと、光化学スモッグについては、県のホームページでも大気観測について県内全域の情報が出ておりますので、たしか、リンク等でつながっていたかと思いますので、オキシダントの量ですとか、これから注意報が出るおそれがあるというような広報が出ていますので参考にいただければと思います。

◇事務局

次にエシカル消費についての御質問ですが、普及促進策ということだと、具体的なものは把握しておりません。庁内でも地産地消の推進や、フードドライブというのがあります。また、店舗では手前取りをしていきたいと思いますとか、こういったものを市民の皆さんに取組んでいきたいと思いますということを周知しているところでございます。

○委員

そうすると、冒頭のコツコツプランと多少関係があるということですよ。

◇事務局

そこも関連してくると思います。

◇事務局

不法投棄ですが、パトロール件数の4件につきましては、県と合同で実施している回数のことです。それとは別に普段は、収集業務課にパトロール班というのを編成し全市を回っています。

もう一つ、看板の件ですが、実際には壊れたりするので、この枚数がずっと増え続けるわけではないというのが一つと、人気が少ない、高架下ですとか、農地、山の中ですとか、そういうところは不法投棄がされやすい場所なので、注意喚起をするために看板を設置したいというお声を地域からいただいているので、引き続きやっていきたいと考えております。

○委員

それだけ多くの看板での注意喚起が無いとなかなか守られないということですね。

◇事務局

そうですね。(看板が) あってもという部分もあるのですが、なるべくないようにということで、引き続き受けて参りたいと思います。

○会長

他はいかがでしょうか。

○委員

不法投棄の話がありましたが、見つけた場合は収集業務課に御連絡すれば取りに来てくれるのでしょうか。

◇事務局

基本的に不法投棄については、ステーションに捨てられてしまっている場合は、収集業務課で取りに行くようにしているのですが、例えば、個人の敷地ですとか会社の敷地に捨てられた場合は、基本的にはその敷地の所有者の方で対応していただくということになるので、私どもの方に御連絡をいただいた場合は、まずは警察に御一報いただきたいということで御案内しています。もしごみステーションに置かれているという話があれば、収集業務課に御連絡をいただいて、私どもの方で確認させていただきます。

○委員

テレビや布団などが山の中に捨ててあったりして、大学の卒業の時期などは、学生さんが捨て方に困ってしまうのだと思う。

○委員

大学の中に捨てられることもありますね。

○委員

山の中では時々見かけますので、どこに連絡すればいいのかと思っています。

○委員

いまの関連なんですけれども、収集業務課は把握されていると思うのですが、田村の歩道のところに、結構大きなごみ、タンスなどですが、絶対に持っていったもらえない訳です。1個置くと、2個3個と増えるわけですよ。それで、翌週また出てくる訳です。一般的な車が通る道なので、誰かが置くとまた誰かが置いて、繰り返し置かれていて。あれはどうにもならないのでしょうか。非常に見栄えが悪い。戸別収集にはなっているのですが、プラスチックとかの収集場所にはなっているのです。第1、第2、第3、第4週の収集日以外の日にも置いて行かれてしまうので、通りすがりに見て、ここに置いて行ってしまうという風なイメージをもたれてしまっているのではないかなと。改善できないのでしょうか。

◇事務局

プラスチックとかペットボトルのごみステーションにそういう大型のごみが捨てられてしまうというお話かと思います。当然、ステーションの方に捨てられたものについては、市で回収するということになってはいるのですが、行ってもまた、すぐに捨てられてしまうということがあるのであれば、もちろん、啓発、先ほど申し上げた看板のようなものを作るといこともありますが、場合によっては自治会長さんと相談して、ごみステーションの場所を移動させるという形をとる場合もあります。

○委員

大神の焼却炉のところに移動したのかな。むこうからこっちへみたいな形で。

◇事務局

市の方で勝手にここがいいですよということとはできないのですが、自治会長さんと相談させていただきながら、場所を移すとか対応を考えることができますので、その辺は御相談いただければ一緒に考えさせていただければと思います。

○委員

余程のことでしたら、疑似的なカメラを置いて、映像を映していますよというようなハードの部分も考えなければいけないのではないかなと。企業ごみのようなものを置いていつているのもあるし、非常に見栄えが悪い。住んでいる地域で。ちょっと困ってしまうなと常に思っている。

○委員

ごみの回収に関して、仕方のない部分もあるのですが、もう少し捨てやすさ、簡単

にちゃんと捨てられる方法があるといいなといった感じはしますが。それは難しいのかな。

○委員

ルールを守らず勝手に置いて行ってしまうということもあると思う。日本語も読めなくてルールも分からないといった方々への周知は、市としてどのようにされているのでしょうか。

◇事務局

捨て方に関するルールを多言語で作っていますので、今も自治会さんの方から、この言語のものを何枚くださいのような形で連絡いただける場合もありますし、それを看板形式にして、それをごみステーションに貼ったりする場合もありますので、この辺りは何人何語を使う方が多いですよということを仰っていただければ、既に用意してあるものをお渡しすることはできますので、その辺は仰っていただければと思います。

○会長

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、これにて、進行を事務局にお返しいたします。

3 その他

事務局から事務連絡を説明

4 閉 会

以 上